

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 5 日現在

機関番号：11601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530566

研究課題名(和文) 建設業におけるマネジメント・コントロール実態に適した入札制度設計に関する研究

研究課題名(英文) A Study on the Bidding and Contracting Systems Fitting for the Conditions of management Controls in Japan's Construction Industry

研究代表者

奥本 英樹 (Hideki, Okumoto)

福島大学・経済経営学類・教授

研究者番号：50277753

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円、(間接経費) 750,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、わが国の地方建設業界における業界構造の特徴を分析し、現在の公共工事に係る入札制度の問題点を明らかにすることを目的としている。分析では、福島県に存在する建設業企業266社の財務データと52社に対して行ったアンケート調査によるデータを用いて解析を行った。その結果、現在の入札制度における総合評価方式が十分に機能しておらず、寡占状態を作り出す可能性があることが示された。さらに、わが国の地方建設業界は、複雑な重層下請構造によって高い情報共有度が維持されていることも明らかになった。このことは、地方建設業界を規制する制度設計において、その業界構造を詳細に分析する必要性を示すものである。

研究成果の概要(英文)：This study analyzes the characteristics of Japan's industry structure for rural construction and exposes problems with the current bidding and contracting system for public works projects. Analysis of financial data from 266 construction companies and questionnaire responses from 52 companies in Fukushima Prefecture shows that the comprehensive evaluation method of the current bidding and contracting system does not function adequately and opportunities exist for market oligopoly. Moreover, the study finds that Japan's rural construction industry has a high degree of information sharing, resulting from a complex, layered subcontracting structure. These results indicate the need for a detailed analysis of industry structure when designing systems for rural construction industry regulation.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：中小企業産業構造 マネジメントコントロール・システム 入札制度

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究は、わが国の中小建設業におけるマネジメント・コントロールの実態を明らかにすることを第一の目的としている。わが国の建設業界は、建設投資がピーク時の約 84 兆円 (1992 年度) から近年約 42 兆円 (2009 年度、データは(財)建設経済研究所調べによる) とおよそ半減する中で、過当競争に陥り、財務的に逼迫している企業も少なくないというのが現状であった。建設投資額の大幅な減少によって建設業者の倒産が散見されるようになった一方で、2009 年度における建設許可業者数は依然およそ 51 万社と、建設業はわが国の事業所・企業総数の約 10% 弱を占める重要産業であることに変わりはない (データは、総務省調べによる)。同様に、雇用者数においても非一次産業全体の 8% 程度を占め (データは、総務省調べによる)、建設業企業における経営の良し悪しは、わが国の経済全般に大きな影響を与えうるものである。これらを鑑みた場合、優れた技術力や組織力をもった建設業企業を健全に成長させ、わが国の建設業界の競争力強化および適切な繁栄へと導くための施策や制度設計は必要不可欠であり、入念かつ慎重に検討されなければならない。特に、地方に存在する中小建設業は、多くの場合、当該地域経済の根幹を担っており、中小建設業界の維持・発展は地域経済社会に活力を与えるうえで重要な役割を果たすものである。しかしながら本研究開始当初においては、わが国の建設業に対する施策や当該産業の競争環境を整える制度設計は十分に機能しているとはいいがたく、数年ごとに改正が繰り返されるといった状態であった。こうした問題の一因は、わが国において、建設業企業の経営実態、さらには業界慣行および産業構造などに関する研究蓄積が少なく、それらの解明が進んでいないことにあると考えられた。わが国における建設業に関する研究は、たとえば米田

[2007] (米田雅子編著『建設業 残された選択肢』同友館、2007 年) などいくつか散見されるものの、それらの研究の多くが数社程度のフィールドスタディであるなど、51 万社もの企業数をもつ建設業界の実態を解明するには、十分であるとはいえない。とりわけ中小建設業に関する体系だった研究はほとんど存在せず、それらに関する研究蓄積は急務であった。

(2) 本研究では、中小建設業のマネジメント・コントロールの実態を解明しつつ、同時に業界慣行や産業構造を明らかにし、それらを所与とした制度設計の検討を第二の目的としている。こうした目的を設定する背景には、以下に述べる仮説とこれまでに筆者が得た知見が存在する。

まず、筆者は福島県建設業協会および福島県建設業協同組合による協力を得て、2007 年に福島県に本社をもつ地場建設業 15 社に対するインタビュー調査を行っている (奥本英樹「福島県建設業界の現状と課題」、『福島大学地域創造』第 20 巻第 1 号、国立大学法人福島大学地域創造センター、2008 年)。この調査研究によって、2007 年に福島県において導入された一般競争入札制度がダンピングに近い過度な価格競争を引き起こし、多数の企業が財務状態の逼迫に陥ったという事実が明らかになった。このことは、わが国の建設業界において、自由競争がもたらすメリットよりもデメリットのほうが顕在化しやすいということを示唆していた。この点に関して筆者は、中小建設業企業が主に取り扱う公共土木工事がいわゆる同質財に近い性質をもっていることに加えて、エンドユーザーである地域住民によっては、通常その品質を区別できないという情報非対称性が存在し、それらによって市場の失敗がもたらされた可能性があると考えている。また、中小建設業企業間における経営内容の非均質性もこうした問題に影響を与えているのかもしれない。

れなかった。このような問題意識から、わが国における建設業企業の健全な育成と適正な競争環境づくりにおいては、わが国の中小建設業企業の経営実態および業界慣行さらには産業構造の実態解明が不可欠であるとともに、急務であると考え、本研究課題の着想へと至ったわけである。奥本[2008]によって得られた知見によれば、従来、中小建設業企業間には、元請企業から一次下請さらには二次、三次下請といった重層構造による施工管理体制が構築されていることが示される。そして、そこでの業界取引慣行が、従来の中小建設業企業のマネジメント・コントロール・システムと指名競争入札制度に代表されるある種の調整型競争形態とに適合しており、それらが一体となって機能していたことが示唆される。しかし同時に、そうした従来のシステムが、わが国の建設業企業をして官制談合などの問題をもたらしたとともに、公共事業の受注量に過度に依存する経営体質を生み出した可能性も指摘できるのである。わが国では、建設業に対して「透明性・客観性・競争性を大幅に高める」(国土交通省中央建設審議会「建設市場の構造変化に対応した今後の建設業の目指すべき方向性について」, 1998年)システムを構築することを目的とし、様々な制度を模索していた。こうした中で、本研究によって得られる知見は、上記の目的に大いに貢献すると考えられたことに加え、わが国において中小企業に関する研究は、欧米に比較して蓄積が進んでおらず、その意味でも本研究による貢献は、わが国の建設業のみならず他の産業における中小企業研究および中小企業政策に対しても、非常に意義あるものと考えられた。

2. 研究の目的

本研究は、わが国の中小建設業におけるマネジメント・コントロールの実態を解明し、中小建設業界の適切な発展に向けた制度設

計を研究するものである。研究においては、第一段階として、インタビュー調査およびアンケート調査により入手したソフトデータとマクロデータや財務データなどのハードデータとを統計的手法によって解析し、中小建設業におけるマネジメント・コントロールの実態を明らかにする。次に第二段階として、そのような実態を所与とした場合における競争環境の整備、とくに入札制度のあり方を比較制度分析等の手法を用いながら理論的に検討する。本研究で得られた成果は、論文として学術雑誌に掲載するほか、国土交通省や地方自治体における公共投資政策等の担当部署に対して積極的に提言することも目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、わが国の地方建設業界における業界構造の特徴を分析し、現在の公共工事に係る入札制度の問題点を明らかにし、建設業界に適合した入札制度のあり方を模索するものである。この目的を達成するために、本研究では主に二つの分析を行った。

(1) 第一の分析

第一の分析では、福島県において一般競争入札における総合評価方式が有効に機能しているのかどうかに関して、福島県に本社をもつ地方建設業企業の財務データを分析した。なお、本分析では、建設業者が公共工事を請負う際に建設業法第27条の23にもとづいて審査される経営事項審査客観点を分析対象としている。これは、総合評価方式の総合点に占める経営事項審査客観点のウェイトが高いためである。この経営事項審査客観点については、国土交通省によってその評価項目と基準およびウェイトが公開されている。しかし本分析では、現実の企業財務データを用いて経営事項審査客観点を統計的に解析することにより、その構造と特徴をより明確にすることを意図している。

(2)第二の分析

第二の分析では、福島県の建設業界が暗黙裡に保有する企業情報（以下、これをソフト情報と呼ぶ）によって、経営事項審査客観点によるランク付けがどの程度説明できるかを検証した。こうした分析を行う目的は次の通りである。

すなわち、もし地方建設業界がもつソフト情報によって経営事項審査客観点による企業のランク付けが説明できてしまう場合、もはや入札という目隠しのオークションが機能しないことを意味する。つまりそうした状況では、公共工事の入札において入札を行った企業が明らかになると同時に落札する企業が業界内において高い確率で推測され、落札の可能性が低い企業の入札を阻害することになる。したがって、本来競争入札においては、より多くの企業が参加することによって、優れた業者の選定が可能になるとともに、業者間の競争が促進されて企業成長をもたらすのであるが、参加企業が制限され、実質的に寡占状態となってしまう場合には、もはや競争入札のメリットは生じないと考えられる。もちろん、業界内で保有されるソフト情報によってランク付けが説明できる場合でも、ランクが決定される要因が各企業の個別の努力によって改善可能なものであれば、各企業の努力を促し、業界の成長は可能である。しかし、ランク付けの決定要因が、企業規模や企業の寿命など各企業がすでにもつ初期賦存量であって、自己努力では容易にコントロールしえない場合には、企業の入札参加意欲が失われるだけでなく、いわゆる不公平感とともに成長意欲も喪失される恐れがある。本分析においてアンケート調査と同時に行ったヒアリング調査では、このような不公平感の存在をうかがわせる多くの意見が確認された。本分析では、こうした事実がどのような要因からもたらされているのかについても検証する。

さらに、第二の分析では、上述のほかに次の目的も含んでいる。すなわち、地方建設業界が保有するソフト情報を入札制度に活用する可能性についてである。もし地方建設業界が業界内部において多くのソフト情報を有し、またその情報内容が豊富である場合、そこには財務データなどのハード情報には含まれない有用な情報が存在していると考えられる。それらの情報が健全かつ優良な業者選択に活用できるならば、公共工事の品質確保だけでなく、沈滞傾向にある地方建設業界の活性化にもつながる。

現在、わが国の地方建設業企業の多くが厳しい財務状況におかれている。そうした中で財務データに代表されるハード情報のみで業者選択が行われれば、選択される業者は限定的となりかねない。無論、競争による淘汰は、市場資本主義において、しかるべき現象である。しかしながら、地方建設業界においては、災害復旧や地域雇用の維持、地域文化の継承など多くの公共財的な役割を担っている企業が多数存在する。それらを考えた場合、ハード情報のみによる過度な淘汰によって地方業者が消滅してしまうことは、わが国の地方において必ずしも好ましい現象とはいえない。一方で、無計画な弱者救済も経済学的に見て大きな問題である。したがって、地方において適切な業者を適切に存続させる制度設計は必要不可欠であるとともに、喫緊の課題である。そのような制度設計において、業界内が保有するソフト情報の活用は多くの可能性を秘めるものと考えるのである。

4. 研究成果

第一の分析では、福島県建設業協会に属する266社の平成18年度から平成20年度における3年間の決算データを用いて、多変量解析を行った。ここでは、経営事項審査客観点を構成する各財務指標の情報に対し主成分分析を用いて集約し、その特徴を分析した。

さらに、集約された情報によって経営事項審査客観点がどの程度説明できるかについて回帰分析を行い、各情報の説明力を検証した。次に第二の分析では福島県建設業協同組合の組合員企業 52 社を対象にしたアンケート調査によって得られたデータを集計するとともに第一の分析と同様に主成分分析と回帰分析を行った。これらの分析による成果は以下のインプリケーションとして得られた。

まず、経営事項審査客観点の総合点に与える財務データ情報の影響はほぼ 60%であり設計されたとおりであったが、その中でも企業規模がとりわけ大きな影響を与えている点に改正の意図と異なる事実が存在している。次に、福島県の建設業界が保有するソフト情報は、「経営品質」に関する情報のみが、経営事項審査客観点と関連しており、またその関連性も非常に強いことである。一方で、業界内で保有する「経営者の人柄」に関する情報や「地域貢献」に関する情報は、経営事項審査客観点にほとんど反映されていなかった。さらに、業界内による「経営品質」に関する情報は、財務データによる「企業規模指標」と高い相関関係にあることから、「経営品質」情報の一部が「企業規模」の代理変数となっている可能性が高いことも推測された。したがって、これらを総合すると、現在の評価基準における経営事項審査客観点は、改正の視点である「よりの確な技術力評価」や「社会的責任の果たし方によって差のつく評価」といった目的に対してはあまり機能しておらず、財務体質、とりわけ「企業規模」によって多くが決定される評価尺度となっていることが指摘できる。

本分析におけるヒアリングで「入札段階で落札する企業の顔がわかってしまう」などの声が聞かれたが、少なくとも、経営事項審査客観点が上述のように「企業規模」によって決定されてしまうならば、そうした声も肯定

できる。他方で本分析結果にあるように、福島県の建設業界が暗黙裡に保有する「経営者の人柄」についての情報や「地域貢献」に関する情報がうまく反映されていないのであれば、業界内においてそれらの評判が高い企業のモチベーションを損ねることにもなりかねない。近年福島県では公共工事の入札において入札企業数が著しく減少している傾向にあるが、このことは現在の入札制度が競争的なオークションとして有効に機能しておらず、実質的に競争排除の状態となってしまうことを物語っている。これについて本分析結果にあるように、事実上評価がほぼ「企業規模」によって決定されてしまっているおり、またそれらのランク付けが業界内で暗黙裡に共有されているのであれば、こうした状況が発生してもやむを得ないであろう。本研究の結果は、わが国の地方建設業界が長年にわたる重層構造下での生産体制によって高い情報共有性を有していることを示している。また、そこでは各企業の業態もかつての役割分担上の違いを反映して、それぞれに大きく異なっていることが推測される。わが国では、中小企業に関する研究蓄積は欧米のそれと比べて少ない。とりわけ中小建設業に関しては、いまだ研究の端緒についたところといえよう。しかし、わが国において建設業者の数はおよそ 55 万社と非常に多いだけでなく、わが国の GDP に占める割合も大きい。したがって、今後建設業界に関するより多くの研究蓄積がなされ様々な分析結果が得られることは、わが国の建設業界に関する適切な制度設計に向けて必要不可欠であるとともに、わが国の経済全体においても重要なテーマであると考えられる。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

Hideki Okumoto , “Characteristic of Industry Structure and Problems with the Bidding and Contracting Systems in Japan’s rural Contracting Industry” , *The Journal of Management Accounting , Japan Supplement2* , 2013 , pp . 139-163. 査読あり。

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

奥本 英樹 (Okumoto Hideki)
福島大学・経済経営学類・教授
研究者番号：50277753

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：